

# 当医院からのご案内

- ◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。
- **歯科初診料の注1に規定する基準**  
歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。
- **医療情報取得加算**  
当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。  
患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。
- **歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ・Ⅱ**  
産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。
- **明細書発行体制等加算**  
個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。  
なお、必要のない場合にはお申し出ください。  
す。
- **有床義歯咀嚼機能検査**   □ **咀嚼能力検査**  
義歯（入れ歯）装着時の下顎運動、咀嚼能力または咬合圧を測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。
- **クラウン・ブリッジ維持管理料**  
装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。
- **CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー**  
CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。
- **歯科技工士連携加算1・2**  
患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。  
また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

成瀬めぐみ 歯科医院 管理者（院長）：堀 亜希奈